

平成28年度第4回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成28年7月14日(金)
開催場所	常滑市役所4階第3会議室
時間	開会 午後1時30分 閉会 午後3時25分
出席委員	委員 渡邊 十三香 委員 渡辺 慶太郎 委員 久田 孝寛 委員 鬼頭 明美 教育長 加藤 宣和
出席した職員	教育部長 山崎 巖生 学校教育課長 中野 直樹 学校教育課付課長 榊原 寛二 生涯学習スポーツ課長 増田 喜政 学校給食共同調理場長 岩田 啓二 こども課主幹(指導主事) 赤井 治美
傍聴者	なし
事務局	学校教育課副主幹 芦萱珠代 学校教育課主任 竹内 裕紀
議案	(1) 常滑市教育委員会点検及び評価報告書について (2) 平成29年度使用小・中学校教科用図書採択について (3) 平成28年度2学期学校訪問(訪問委員の決定) (4) 常滑市文化財保護審議会委員の委嘱について (5) 常滑市スポーツ推進委員の委嘱について (6) 常滑市指定有形民俗文化財申請物件の諮問について
その他(諸報告)	行事連絡(7月～9月)

発言者	発言の要旨
教育長	平成28年度第4回教育委員会定例会を開催する。 平成28年度第3回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承認された。 会議録署名委員に久田孝寛委員を指名した。
教育長	皆さん、こんにちは、教育長の報告事項につきまして、6月の定例会以降の教育委員会の動きを3点ご報告いたします。 まず、1点目は、6月27日の西浦北小学校の訪問をもちまして、1学期の学校訪問がすべて終了しました。各委員には、それぞれご出席をいただきありがとうございます。それぞれの学校では現職教育のテーマを意識した授業が展開されていたように思います。各学校では少経験者が多くなってきており、経験不足により、学級運営に苦慮している教員もおりますが、若い教員には、ICTの利活用に取り組んだり、体験的・問題解決的な学習を取り入れたり、意欲的な授業に取り組んでいる姿を見ることができました。本日の第3

発言者	発言の要旨
教育長	<p>号議案で2学期の学校訪問の訪問委員の決定をお願いする予定です。2学期もよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目は、7月1日には、豊明市で尾張部都市教育長会議が行われました。今回は①「新教育長について」②「外国人児童生徒に対する日本語教育推進員（通訳）について」③「給食費未納について」の3点が議題となりました。①の「新教育長について」は、尾張部23市の内で9市が新教育長となっております。また、新教育委員会制度となり、公の場で市長と教育委員との協議する場ができた。特別職の「教育長」となったために、行事等で市長代理の機会が増えた。また、改正以前より教育委員会は市長と連携が図られており、特段変わった点はない。等の報告がありました。②「外国人児童生徒に対する日本語教育推進員（通訳）について」では、23市の中で、13市が日本語教育推進員（通訳）を配置しておりました。因みに、常滑市は配置していません。ただ、常滑市は、外国籍の児童生徒の数は他市に比べて少ないほうです。（平成28年度小学校5校に8人、中学校2校に5人、尾張で一番多い市では、小中学校で合計890名児童生徒が在籍）外国籍の児童生徒の多い市の中には、外国人が転入してきたときに学校に入る前に日本語を教える教室を作っており、テキストもしっかりと準備されている。また、小学校入学前の準備段階のプレスクールも作っていると報告がありました。NPOの力を借りて、プレスクールを作り、企業からの寄付もある市がありました。また、ある市では、日本語ができない外国人が転入してくると市内に設けた日本語教室で3か月間、まず日本語の勉強を行い、その後学校に転入するというシステムを作っているところもありました。③「給食費未納について」では、未納件数0件、したがって未納額0円の市では、はっきりとした理由はわからないが、まだ、現金での集金をしている学校が多いことが原因であるように思う。また、集金が滞りがちな家庭には早めに就学援助を申請していただくようにしている。との報告がありました。またある市では、学校の多忙化解消のために、システムの開発をし、学校を通さずに集金できるようにした。そうしたところ、年間の未納金が、6～7倍に膨れ上がってしまい、市議会でも追及されることとなった。そこで、再度システム開発をし、学校で未納者がわかるようにし、学校に協力してもらい、現在は収納率99%までになっている。と報告がありました。</p> <p>3点目は、教員の多忙化解消について、文部科学省は、教員が学習指導要領の改定の動向を踏まえた授業改善に取り組む時間や教員が子どもと向き合う時間を確保し、教員一人ひとりが持っている力</p>

発言者	発言の要旨
教育長 委員 2	<p>びつけが分かったりして、とても実のある会議だと感じていました。以前児童館の先生も参加していた頃は、学校外での子どもの様子もこの会議で知ることができ、メモされて帰る先生や後日個別で相談されることもありました。</p> <p>短時間にいろいろな情報が出てきて、いい会議だと思っていました。このような会議が引き続き行われていることは大変良いことだと思います。また、この会議を利用して発展させていってほしいなと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>P 2 2「常滑幼稚園については、市内のこども園、保育園の保育者に参加を呼びかけ公開保育研修会を開催した」とありますが、これは継続なもので毎年1年に1回ですか。</p>
こども課指導主事	<p>はい。そのとおりです。幼稚園、保育園、こども園を合わせて年に1回、3歳児、4歳児、5歳児の保育者が参加し、幼稚園または青海こども園のどちらかで行っています。</p>
委員 2 委員 3 こども課指導主事 委員 3	<p>ありがとうございました。</p> <p>「しとねる」を作成したのは何年前ですか。</p> <p>5、6年前です。</p> <p>今後も特別な支援を必要とする子どもに対して、専門機関と情報を交換し合い、子どもの成長を周りが見守れるような態勢が「しとねる」を通して続けてできるようになればいいなと感じています。</p>
教育長 こども課指導主事	<p>ありがとうございました。</p> <p>「しとねる」を作成したことにより、園生活が楽しくなった。周りとの関わりが明確に見えてきた。自分にあった配慮がしてもらえる。また、小学校に入学する際、「しとねる」の情報により子どもの成長過程を保護者が同じことを話したりしなくてもこの1冊で説明できると喜んでいただいています。</p>
教育長 委員全員 教育長	<p>他にご意見ありますか。</p> <p>議案第1号については原案のとおりでよろしいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>議案第1号は、承認する。</p>
教育長 学校教育課付課長	<p>議案第2号、平成29年度使用小・中学校教科用図書の採択についての説明をお願いします。</p> <p>「平成29年度使用小学校用図書の採択について」資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>今の説明について、ご意見はありませんか。</p> <p>それでは採決に入ります</p>

発言者	発言の要旨
教育長	平成29年度使用小学校教科用図書は、知多教科用図書採択地区協議会で答申されたとおりでよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし。
教育長	次に、「平成29年度使用中学校教科用図書の採択について」の審議をお願いします。
学校教育課付課長	資料に基づき説明。
教育長	今の説明について、ご意見はありませんか。
	それでは採決に入ります。
	平成29年度使用小学校教科用図書は、知多教科用図書採択地区協議会で答申されたとおりでよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし。
教育長	議案第2号については原案のとおりでよろしいか。
委員全員	異議なし。
教育長	議案第2号は、承認する。
教育長	議案第3号、平成28年度2学期学校訪問（訪問委員の決定）について説明をお願いします。
学校教育課付課長	資料に基づき説明。
教育長	9月12日（月）西浦南小学校は渡辺慶太郎委員、9月14日（水）鬼崎中学校は久田委員と鬼頭委員、9月27日（火）南陵中学校は久田委員と渡邊十三香委員、10月4日（火）小鈴谷小学校は久田委員と渡邊十三香委員、10月18日（火）常滑西小学校は鬼頭委員と渡辺慶太郎委員、10月21日（金）常滑幼稚園は久田委員と渡邊十三香委員、10月26日（水）青海こども園は鬼頭委員と渡辺慶太郎委員、11月1日（火）大野小学校は鬼頭委員と渡邊十三香委員、11月11日（金）青海中学校は渡邊十三香委員で決定です。
教育長	議案第3号について原案のとおりでよろしいか。
委員全員	異議なし。
教育長	議案第3号は、承認する。
教育長	議案第4号、常滑市文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	資料に基づき説明。
	INAXライブミュージアムの人事異動によるものです。
教育長	何かご意見ありますか。
	議案第4号について原案のとおりでよろしいか。
委員全員	異議なし。

発言者	発言の要旨
教育長	議案第4号は、承認する。
教育長	議案第5号、常滑市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	資料に基づき説明。
教育長	何かご質問ありますか。 議案第5号については原案のとおりでよろしいか。
委員全員	異議なし。
教育長	議案第5号は、承認する。
教育長	議案第6号、常滑市指定有形民俗文化財申請物件の諮問について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	資料に基づき説明。
教育長	何かご質問ありますか。
委員4	市の有形民俗文化財の指定を受けることによってどのように取扱いが変わりますか。
生涯学習スポーツ課長	以前のように、補助金が交付されるとかはありません。このことを地元の人に認識してもらい、誇りに思い大切に受け継いでいこうという意識を持っていただければと思います。
教育長	他にご質問ありますか。 文化財として指定されている山車は何台ですか。
生涯学習スポーツ課長	7台です。 他にご質問ありますか。
委員全員	第6号議案については原案のとおりでよろしいか。 異議なし。
教育長	第6号議案は、承認する。
教育長	行事連絡について報告をお願いします。
学校教育課長	資料に基づき説明。
教育長	他になければ、これをもって平成28年度第4回教育委員会定例会を閉会します。